

入札公告の訂正

2020 年 11 月 19 日付けの入札公告「二本松青年海外協力隊訓練所語学教室用アクリルボードおよび食堂用クランプ付きアクリル板の調達業務」（一般競争入札（最低価格落札方式））について、以下の通り入札公告および入札説明書の一部を変更します。

2020 年 11 月 20 日

独立行政法人国際協力機構
青年海外協力隊事務局
二本松青年海外協力隊訓練所
契約担当役
所長 富安 誠司

【訂正箇所】

訂正箇所は次の通りです。なお、その他の箇所について変更はありません。

該当箇所	訂正内容
入札公告 1 頁 「3. 競争参加資格」(1) 営業品目の追加	(1) 公告日において令和 1・2・3 年度（平成 31・32・33 年度）全省庁統一資格の「物品の販売」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされ、営業品目として「ゴム・皮革・プラスチック製品類」「家具・什器類」「事務用機器類」「その他機器類」「その他」のいずれかを保持し、「東北地域」の競争参加資格を有すること又は、令和 2・3 年度福島県物品購入（修繕）競争入札参加有資格者であり、営業種目として「文房具・事務機器類」を保持すること（以下「全省庁統一資格者等」という。）。
入札説明書 2 頁 「5. 競争参加資格」(1) 営業品目の追加	(1) 公告日において令和 1・2・3 年度（平成 31・32・33 年度）省庁統一資格の「物品の販売」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされ、営業品目として「ゴム・皮革・プラスチック製品類」「家具・什器類」「事務用機器類」「その他機器類」「その他」のいずれかを保持し、「東北地域」の競争参加資格を有すること又は、令和 2・3 年度福島県物品購入（修繕）競争入札参加有資格者であり、営業種目として「文房具・事務機器類」を保持すること（以下「全省庁統一資格者等」という。）。 ただし、上記における全省庁統一資格保有者等でない者で本競争への参加を希望する者は、当機構から資格審査を受けることができます。（下記 6. (1) のカテゴリ B を参照ください。）

以 上